

# 令和8年2月市議会 環境経済委員会資料

## 所管事項調査

### 【目次】

ページ

- 1 水産振興計画及び農業振興計画の見直しについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

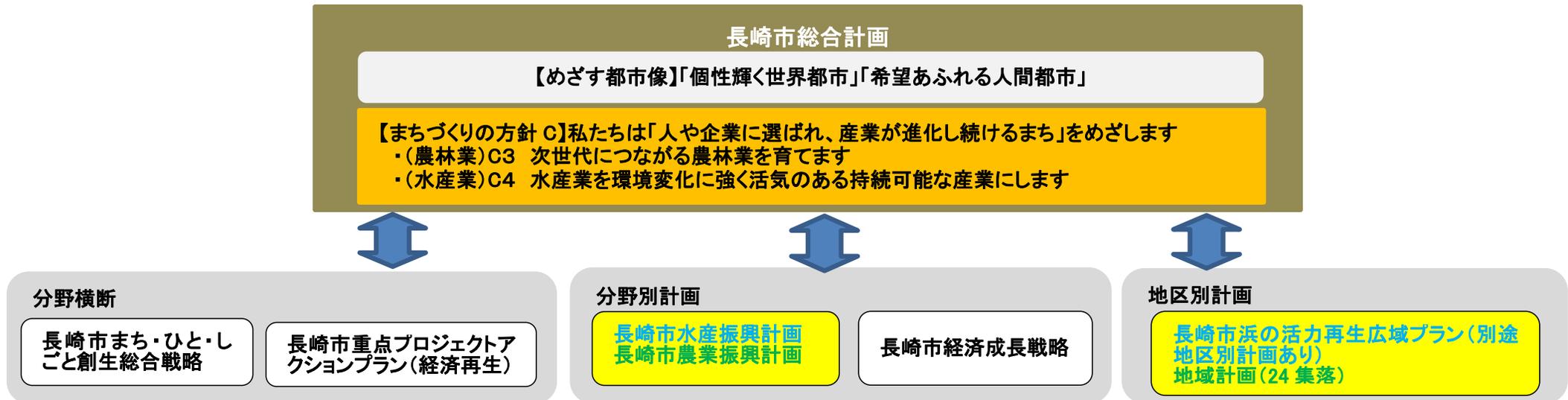
水産農林部  
令和8年2月

# 1 見直しの背景

○長崎市では、「長崎市第五次総合計画[前期基本計画]」をはじめとした全体計画のうち、水産業や農業分野の施策をより具体化し、今後の本市の水産業や農業のめざすべき姿とその実現方法を示すため、「第4次長崎市水産振興計画（R4～R7）」及び「第二次長崎市農業振興計画[前期計画]（R4～R7）」を策定し、それらの個別計画に基づき各種施策を推進している。

○このような中、両計画の計画期間は令和7年度までであるため、本来であれば、今年度次期計画を策定する必要があったが、他の各種計画との重複、現在策定中の第五次総合計画[後期基本計画]の施策の方向性との調整、今年実施された農林業センサス2025の結果等の最新データ（R8年3月公表予定）の利活用など、改めて両計画の必要性を検討したうえで策定する必要があると考え、両計画の計画期間を1年延長し、令和7年度は両計画の今後の方向性を検討を行った。

## 【参考】水産業・農業が含まれる計画の全体像



## 2 見直しの内容

見直しにあたっては、水産農林部長直轄の所属横断的なプロジェクトチーム「水産振興計画・農業振興計画検討チーム」を設置し、第2期行政経営プランにおける「会議の在り方の整理」に基づいて検討を行った。

【参考】第2期行政経営プラン上の位置づけ

分類	財政の健全化 - ②歳出の抑制 - ア 事業の効率化		
取組内容	会議の在り方の整理（計画策定含む）	取組概要	<p>会議体によっては、検討する内容や構成メンバーが重複するなどにより、合同で開催したり、会議体を統合することができるものについては集約を図る。</p> <p>また、法律等で計画策定を義務付けられているものを除き、計画策定の必要性について再考し、見直しを行う。</p> <p>【想定される主な効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会議や計画策定等に係る業務量の削減</li> <li>・ 審議会等会議運営経費の削減</li> </ul>

### (1) 庁内の計画の策定・見直し状況

※水産振興計画及び農業振興計画を除く

調査所属数	個別計画数※		計画策定・進捗管理に係る課題	見直しの状況
	法定計画	任意計画		
40	22	40	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画策定・改訂、評価に伴う事務負担</li> <li>・ 他部署との連携調整の必要性</li> <li>・ 計画間の重複や整合性の確保</li> </ul>	任意計画のうち、20の計画において、統合や廃止などの内容の見直し（検討中を含む）を実施

## (2) 他都市の計画の策定・見直し状況

※中核市のうち、人口が同規模かつ漁業経営体数が10を超える自治体

	県内	県外※
策定状況	3市/12市 (25.0%) (水産：なし 農業：3市)	10市/11市 (91.0%) (水産：3市 農業：7市 水農統合：2市)
課題	事務負担が大きい、内容の整合性確認が難しい	事務負担が大きい、内容の整合性確認が難しい
見直し(廃止)の状況	水産：2市 農業：1市 水農統合：2市	水産：2市 農業：1市 水農統合：なし
見直し(廃止)及び策定なしの理由	・上位計画（総合計画）に包含	・上位計画（総合計画）に包含 ・外部計画（浜の活力再生プラン等）に包含
見直し(廃止)のメリット	・事務負担、コスト軽減 ・状況変化への迅速な対応が可能	・事務負担、コスト軽減 ・状況変化への迅速な対応が可能
見直し(廃止)のデメリット	・市民に施策の情報が伝わりにくい ・事業方針等が明確に示せない	・市民に施策の情報が伝わりにくい ・事業方針等が明確に示せない

## (3) 国の動向

### 【経済財政運営と改革の基本方針 2022】

- 法令上新たな計画等の策定の義務付け・枠付けを定める場合には、必要最小限のものとする。
- 努力義務やできる規定、通知等によるものについても、地方の自主性及び自立性を確保する観点から、できる限り新設しないようにするとともに、真に必要な場合でも、計画等の内容や手続は、各団体の判断にできる限り委ねることを原則とする。
- 計画等は、特段の支障がない限り、策定済みの計画等との統合や他団体との共同策定を可能とするを原則とする。

## (4) 計画を策定した場合の業務量及びコスト

これまでと同様に水産振興計画や農業振興計画を策定した場合は、年間約2,000時間の業務量と約1,000万円の業務コスト（人件費）が発生する。

### 3 水産振興計画・農業振興計画の見直し結果

○水産・農林分野における施策や取組みの方向性は総合計画に位置付けられているため、見直しの検討結果を踏まえ、従来の水産振興計画及び農業振興計画は廃止する。※計画の廃止に伴い両審議会も廃止

○ただし、第五次総合計画後期基本計画における「施策」や「取組みの方向性」は、水産業と農林業を統合し、大きな視点で捉えた記述となっていることから、市民や農・漁業者、関係団体等に対して、本市の水産業や農林業の取組みを理解してもらうためには、「取組みの方向性」をよりわかりやすく示す必要がある。

○そこで、後期基本計画における「取組の方向性」を補完し、より詳細な現状や課題の分析、今後5年間の具体的な取組方針等を示した「(仮称)長崎市水産農林業施策に関するガイドライン」を策定する。

**施策 CS 水産農林業を環境変化に強く次世代につながる持続可能な産業にします**

◆2030年度にめざす姿(なにがどうなっている)

水産・農林業者が安全・安心で新鮮な水産・農林産物を安定的に供給し、経営が安定している。

◆現状分析と取組みの方向性

つまづいていること、強み、チャンス

○新規事業者の確保、意欲ある漁業者や農業者の育成につなげるため、研修制度の充実や経営面、販路面のサポート体制の充実を図った。

○漁業施設の新築や有価鳥獣対策など、安心して水産農林業を営める環境づくりが進んでいる。

○水産センターや農業者センターにおいて、生産者のニーズに対応した技術開発試験や調査等を実施している。

○ICT等の先端技術を活用したスマート水産業・スマート農業者の新技術の開発が各分野において進んでおり、市内生産者のスマート化に向けた取組みの選択幅が広がっている。

うまくなっていること、強み、脅威

○気候変動に伴う海水温や気温の上昇、台風や豪雨、赤潮といった自然環境の変化による災害等の発生により、安定した生産が困難となっている。

○漁業や畜産、養育等の高度といった社会環境の変化により、生産コストが増加し、経営が厳しくなっている。

○水産農林業の従事者数は総人口以上に減少が速く、高齢化が顕しい。

○海岸や森林、農地の保全活動を行う人員の不足により、生物の生育・産卵の場や二酸化炭素吸収、災害防止などの多面的機能が低下している。

**施策 CS 水産農林業を環境変化に強く次世代につながる持続可能な産業にします**

◆2030年度にめざす姿(なにがどうなっている)

水産・農林業者が安全・安心で新鮮な水産・農林産物を安定的に供給し、経営が安定している。

取組みの方向性

①高品質な水産物の適正かつ効率的な生産・流通

★新規事業者の確保、意欲ある漁業者の育成に努めるとともに、漁業施設の計画的な整備や環境の保全、陸上養殖の推進などに取り組み、安全・安心で安定的に水産物を生産・供給できる環境づくりを進めます。

★漁業者と連携した資源の防除体制の強化を進めるとともに、先端技術を活用したスマート水産業の取組みを推進し、災害に強く、生産性・収益性の高い経営体の育成を進めます。

★養殖業における新魚種開発や放流効果を高めるための放流手法の改良など、水産センターでの技術開発試験を活かした高品質な水産物の生産・流通体制づくりを進めます。

②安心して農林業を営む・農地の育成

★土産資源の活用やスマート農業技術の導入、農形の実情に応じた土地資源整備を進めることなど、農地の効率的な利用の先を促します。

★農業技術の普及サポートや施設整備を支援することで、新規就業者の確保、意欲ある農業者の育成を図ります。

★定住環境の改善に向けた地域活動への支援や小規模多機能型の確保支援、農道の維持・管理等に取組むことで、耕作条件の高い農地の改善や若年化した農道・水利施設等の機能保全を図ります。

★地域の農業者や自治体と連携し、「防風」・「防災」・「防湿」の3対策を柱とした地域ぐるみの有価鳥獣対策を強化するとともに、適切な管理が必要な森林の整備を促進し、森林の持つ多面的機能を発揮させます。

◆成果指標

指標名	基準値	目標値
漁業生産量	10,092トン (R2～R3年平均)	11,092トン (R12年)
漁業従事者数(推計)【R1年】	17人	17人

**現状・課題**

○漁業従事者数  
平成15年から令和5年までの20年間で、1,055人(59.3%)減少しており、また、65歳以上の従業者の割合については、平成15年から令和5年の20年間で9.7%増加している。

○漁業生産量(漁協取扱数量)  
.....

○漁業生産額

○自然環境の変化による影響

**施策 水産農林業を環境変化に強く次世代につながる持続可能な産業にします**

取組みの方向性

大項目	中項目	小項目	具体的な取組方針
①高品質な水産物の適正かつ効率的な生産・流通	①-1 安全・安心で安定的に水産物を生産・供給できる環境づくり	意欲ある漁業者の確保育成	.....
		漁業施設の計画的な整備	.....
		漁場の保全	.....
①-2 災害に強く、生産性・収益性の高い経営体の育成	陸上養殖の推進	.....	.....
	漁業者と連携した赤潮の防除体制の強化	.....	.....
①-3 高品質な水産物の生産・流通体制づくり	先端技術を活用したスマート水産業の推進	.....	.....
	水産センターでの技術開発試験	.....	.....

第五次総合計画「後期基本計画」

長崎市水産農林業施策に関するガイドライン(イメージ)

# 【参考】第五次総合計画「後期基本計画」施策：C3

施策 C3 **水産農林業を環境変化に強く次世代につながる持続可能な産業にする**

水産振興課

◆2030年度にめざす姿（なにが どうなっている）

水産・農林業者が	安全・安心で新鮮な水産・農林産物を安定的に供給し、経営が安定している。
----------	-------------------------------------

◆現状分析と取組みの方向性

うまくいっていること、強み、チャンス

- 新規就業者の確保、意欲ある漁業者や農林業者の育成につなげるため、研修制度の充実や経営面・投資面のサポート体制の充実を図った。
- 漁港施設の整備や有害鳥獣対策など、安心して水産農林業を営める環境づくりが進んでいる。
- 水産センターや農業センターにおいて、生産者のニーズに対応した技術開発試験や調査等を実施している。
- ICT等の先端技術を活用したスマート水産業・スマート農業等の新技術の開発が各分野において進んでおり、市内生産者のスマート化に向けた取組みの選択肢が広がっている。

うまくいっていないこと、弱み、脅威

- 気候変動に伴う海水温や気温の上昇、台風や寒害、赤潮といった自然環境の変化による災害等の発生により、安定した生産が困難となっている。
- 燃油や飼料、資材等の高騰といった社会環境の変化により、生産コストが増加し、経営が厳しくなっている。
- 水産農林業の従事者数は総人口以上に減少率が高く、高齢化が著しい。
- 藻場や森林、農地の保全活動を行う人員の不足により、生物の生息・産卵の場や二酸化炭素吸収、災害防止などの多面的機能が低下している。

データ分析により現状を深掘りし、水産・農林の分野別に課題を可視化する必要がある。

取組みの方向性

①高品質な水産物の適正かつ効率的な生産・流通

- ★新規就業者の確保、意欲ある漁業者の育成に努めるとともに、漁港施設の計画的な整備や藻場の保全、陸上養殖の推進などに取組み、安全・安心で安定的に水産物を生産・供給できる環境づくりを進めます。
- ★漁業者と連携した赤潮の防除体制の強化を進めるとともに、先端技術を活用したスマート水産業の取組みを推進し、災害に強く、生産性・収益性の高い経営体の育成を進めます。
- ★養殖業における新魚種開発や放流効果を高めるための放流手法の改良など、水産センターでの技術開発試験を活かした高品質な水産物の生産・流通体制づくりを進めます。

②安心して農林業を営む人・産地の育成

- ★生産基盤の強化やスマート農業技術の導入、集落の実情に応じた土地基盤整備を進めることで、産地の効率性や収益性の向上を図ります。
- ★就農初期の経営サポートや施設整備を支援することで、新規就業者の確保、意欲ある農林業者の育成を図ります。
- ★営農環境の改善に向けた地域活動への支援や小規模水利施設の補修支援、農道の維持・管理等に取り組むことで、耕作条件の悪い農地の改善や老朽化した農道・水利施設等の機能保全を図ります。
- ★地域の農業者や自治会と連携し、「防護」・「捕獲」・「棲み分け」の3対策を柱とした地域ぐるみの有害鳥獣対策を強化するとともに、適切な管理が必要な森林の整備を促進し、森林の持つ多面的機能を発揮させます。

◆成果指標

指 標 名	基準値	目標値
漁業生産量	10,092トン (R2～R6年度平均)	10,092トン (R12年度)
農業産出額（推計）【暦年】	95.5億円 (R5年)	95.5億円 (R12年)

水産業

農林業

「取組みの方向性」をよりわかりやすく示す必要がある。

## 4 審議会の意見

水産振興計画審議会や農業振興計画審議会において、計画に関する現状や課題、庁内及び他都市における計画見直しの状況を踏まえた今後の両計画の見直しの方向性について説明を行い、意見を伺った。

水産振興計画審議会	
第1回 (R7.9.1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画がないと困るという状況ではない。</li> <li>・水産業全体の大きな枠組みの中で、自分の専門外の分野では意見が言えない。</li> <li>・数年に1度、労力をかけて作り変える必要があるのかと感じている。</li> <li>・所得向上に向けた計画（浜の活力再生プラン）がある。その計画をしっかりと推進してほしい。</li> </ul>
第2回 (R8.2.3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会廃止や計画の見直しについては賛成。</li> <li>・時代の環境変化が激しい中で、5年経つと状況は大きく変わる。喫緊の課題に対応していく必要がある。</li> <li>・すっきりとわかりやすく整理するのは賛成。完成したものを現場でいかに実現していくかが課題。</li> <li>・現場の意見もしっかり聞いて反映してほしい。生産者や現場の人と一緒に取り組んでいけるとよい。</li> </ul>
農業振興計画審議会	
第1回 (R7.8.28)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の見直しの方向性について賛成。</li> <li>・できることは限られるので、コンパクトにして重点的にやるべきことを分かりやすく打ち出してほしい。</li> <li>・策定にかかる時間が浮いた分、施策の実行に回す時間を増やしてほしい。</li> <li>・農家の声をしっかりと聴く機会を設けてほしい。</li> </ul>
第2回 (R8.2.2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の見直しには賛成。農業と水産業とは別物であるので、農業・水産業とも各々しっかりと現状分析し、具体的に取り組むことを示し、実行すべきと考える。</li> <li>・審議会廃止には賛成であるが、審議会という形ではなくても各分野や農業者等の意見を聴き、施策を進めてほしい。</li> <li>・中間目標の設定や進捗管理の場は必要。</li> <li>・これまでの計画とガイドラインの違いを明確化してほしい。</li> </ul>